

第4回青森競輪あり方検討会 ― 会議概要

日時：平成23年11月11日（金） 15:00～16:00

場所：青森市役所第3庁舎1階「会議室B」

出席者

大川委員、木村委員、工藤委員、佐藤委員、田村委員、出町委員、福士委員、藤田委員
[以上8名]（五十音順、敬称略）

（欠席委員）なし

次第

1. 開会
2. 案件
 - ・青森競輪事業のあり方に関する報告書素案について
 - ・その他

会議概要

（1）青森競輪事業のあり方に関する報告書素案について

事務局より、報告書素案について説明をした。

その後の質疑応答及び報告書成案に向けた意見については以下のとおり

なお、検討会での検討の結果、修正内容が軽微なものであることから修正については委員長及び副委員長一任とし、それをもって報告書とすることが了承された。

<各委員からの意見等>

○委員

藤崎場外車券売場について、施設内に家族で楽しめるような所がないため今後の対応として報告書に付け加えていただきたい。

●事務局

藤崎場外車券売場について、家族が楽しめるような空間を提供できないか検討しているところである。藤崎場外車券売場も重要な売場であるため、報告書に記載されるか否かに関わらず引き続き活性化に取り組んでいく。

○委員

平成19年度に包括委託契約を結び青森競輪の危機的状況を救った。競輪事業を存続するうえで包括委託は継続する必要がある。そのために、契約の相手方の選定や契約内容等については今後検討するとのことだが、引き続き民間のノウハウを活用する

ことは重要であるため、報告書素案の18頁の2(2)各論で(存続とした場合)の中に付け加えるべきではないか。

●事務局

存続とした場合の論点として包括委託契約を続けるかどうかをくわえ、19頁の3(2)今後、存続していく上での取り組むべき事項の中に、引き続き民間のノウハウを活用した包括委託契約の検討とした内容で付け加えることは可能だと考える。

○委員

総論の冒頭で「次期包括委託契約の条件によっては」とあるが、包括委託契約の条件で競輪の存続が決まるのではなく、売り上げの減少を食い止めることが経営の悪化をおさえることになり、それが次期包括委託契約の条件に関わっていくのではないか。また、競輪事業を民間に委託し続けることは主体である青森市のノウハウが薄まっていくのではないかという懸念もある。

●事務局

今後も民間のノウハウが活用できる包括委託契約によることになると思うので、文言については調整したい。

○委員

報告書素案の19頁の文言で、「一つの地域産業と捉えることもできる」とあるが、一定の雇用や経済効果があることは分かるが、ここは例えば「地域の経済、産業を下支えしている事業」だといった表現の方が文言の表現として適切ではないか。

●事務局

地域の経済や雇用に役立っている、いわゆる地域に貢献しているといった文言に修正することになる。

○委員

この検討会の意見は今後どのように反映されていくのか。

●事務局

全体の流れとして、今は検討会で整理し、これを受けて青森市としての方針を定めていく。この中で検討会の意見を尊重し議会に報告し意見交換しながら市の方針を決定する。

○委員

今まで一般会計に1億円を繰り入れてきたが、競輪を継続した場合いつまで入れていくのか。

●事務局

財政プランの中では平成25年度まで繰り入れることを計画しており、平成26年度以降は未定となっている。また財政プランはその時々々の財政状況等の条件で変わる。

○委員

どのような状況で競輪事業を廃止するのか。

●事務局

これまでの議論の中で、税金を使って競輪事業を行うのは問題だという意見をいただいている。一般会計の負担（いわゆる税負担）により運営を行うこととなった場合は競輪事業の廃止を行う方向で検討を行う必要がある。

○委員

方向性としては、一般会計に繰り入れができない場合でも、競輪事業を続けていくことができれば存続させる。また、単年度で赤字となってもこれまでの資金の蓄積分を使うなどして、競輪事業の会計が破綻しない限りは継続する。ただし、いつ経営が厳しくなるかわからないため、今後も青森競輪を取り巻く環境が変化したらこのような委員会を設けて再検討していく。

（文責：競輪場管理課）